

平成20年度 第2回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	平成20年10月29日 水曜日 14時00分～15時25分
開催場所	函館市恵山支所 2階 大会議室
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>(2) 平成21年度地域別事業計画(案)について</p> <p>(3) 地域振興全般に関する意見交換について</p> <p>(4) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">①地上デジタル放送にかかる共聴施設への補助金について</p>
出席委員等	<p>齊藤会長 藤原副会長 石山委員 松浦委員 田中委員 三好委員 二木委員 東福委員 佐々木委員 野呂委員 成田委員</p> <p style="text-align: right;">(計11名)</p> <p>・報道関係 北海道新聞社 函館新聞社</p> <p style="text-align: right;">(計2社)</p>
欠席委員	<p>若山委員 竹内委員 松本委員 蔦 委員</p> <p style="text-align: right;">(計4名)</p>
事務局 出席者 職氏名	<p>坂本 幸春 恵山支所長 小柏 忠久 函館市理事</p> <p>沢田 弘政 恵山支所地域振興課長</p> <p>成田 正義 恵山支所保健福祉課長 佐藤 直孝 企画部地域振興長</p> <p>安田 政信 恵山支所産業課長 進藤 昭彦 企画部地域振興課主査</p> <p>笹田 英一 恵山支所建設課長</p> <p>工藤政五郎 恵山支所住民サービス課長 斎藤 俊一 市民部長</p> <p>大坂 光秋 恵山教育事務所長 伊藤 清 市民部市民課主査</p> <p>高 裕彰 恵山病院事務長</p> <p>川口 悟 恵山支所地域振興課主査</p> <p>田中 瑞穂 恵山支所地域振興課主査</p> <p>松本 光隆 恵山支所地域振興課主事</p> <p>田中 修一 恵山支所地域振興課主事</p> <p style="text-align: right;">(計17名)</p>
1 開 会 (14時00分)	

<p>沢田課長</p>	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので開会させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。</p> <p>はじめに、会議の開会にあたりまして、当審議会の斉藤会長よりご挨拶をいただきたいと思います。斉藤会長よろしく願いいたします。</p>
<p>2 会長あいさつ</p>	
<p>斉藤会長</p>	<p>皆さんこんにちは。秋もだいぶ深まりまして委員の皆様には時節柄何かとご多用のところご参集頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の審議会には、函館市の小柏理事が出席しております。後ほどご挨拶を頂きたいと思っております。</p> <p>本日の会議では、「平成21年度の地域別事業計画（案）について」を議題としております。</p> <p>また、その他として「地上デジタル放送にかかる共聴施設への補助金について」報告を予定しております。</p> <p>委員の皆様にとりましては、今回の地域審議会が任期内最後の地域審議会となります。忌憚のないご意見、ご提言を期待して、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
<p>(出席職員の紹介)</p>	
<p>沢田課長</p>	<p>斉藤会長、どうもありがとうございました。</p> <p>只今の会長の挨拶にもありましたとおり、本年4月より特別職として就任しております小柏理事が出席しておりますのでご挨拶頂きたいと存じます。小柏理事よろしく願いします。</p>
<p>小柏理事</p>	<p>(小柏理事 あいさつ)</p>
<p>沢田課長</p>	<p>小柏理事、どうもありがとうございました。</p> <p>先ほど会長の挨拶にもありましたとおり、後程「地上デジタル放送にかかる共聴施設への補助金について」報告があります。</p> <p>このため市民部から市民部長と担当の主査が出席しておりますので、事務局から紹介させていただきます。</p> <p>市民部 齋藤部長です。 市民部市民課 伊藤主査です。</p>

沢田課長	<p>それでは、これより会議を進めて参りますが、進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることになってございますので、斉藤会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>会長、よろしくお願ひいたします。</p>
3 出席委員の報告	
斉藤会長	<p>それでは、只今から平成20年度第2回函館市恵山地域審議会を開催する。</p> <p>会議次第の3 出席委員の報告について、本日の出席委員は11人と、過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議は成立した。</p>
4 議 題	
	<p>(1) 前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>斉藤会長 それでは、会議次第の4 議題(1)前回の意見等の集約結果と取組状況について事務局から説明をお願いします。</p> <p>沢田課長 (説明) 前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>斉藤会長 何か質問、意見はないか。</p> <p>三好委員 現地を見たことはありませんが、以前台風による倒木について、大沼などの国有林で、薪ストーブやキノコ栽培をされているNPOとか一般市民の方々を倒木地に入れて、無料提供をしていたと記憶しています。</p> <p> 恵山地域においても自宅や作業場などで薪ストーブを使用している方も多く、海岸や河口の近くなどで流木を拾ってきて燃料として活用している方もいる。市も財政が厳しいのであれば、支所職員が立ち会って風倒木等を無償で提供し持ち帰らせるように防災行政無線で周知するなど検討してはどうか。</p> <p>斉藤会長 只今のご意見について事務局から説明をお願いします。</p> <p>安田課長 風倒木の中には木の幹が太いものもあり、現在は切断することを優先に考えていますが、今後庁内で検討をしていきたいと考えています。</p> <p>斎藤会長 続いて、次の議題に移ってよろしいですか。</p>

<委員から、はいの声>

(2) 平成21年度地域別事業計画(案)について

齋藤会長 続いて、議題(2)平成21年度地域別事業計画(案)について沢田課長から説明をお願いします。

沢田課長 (説明) 平成21年度地域別事業計画(案)について…(資料2)

齋藤会長 只今の説明について何か質問、意見等ございますか。

<委員から、なしの声>

(3) 地域振興全般に関する意見交換について

齋藤会長 続いて、議題(3)地域振興全般に関する意見交換についてですが、事務局から補足等ございますか。

沢田課長 特に補足することはございませんが、委員の皆様には平成18年の就任以来6回の地域審議会において貴重なご意見等を頂いて参りました。

11月末までの任期でありますので、今回が最後の地域審議会となります。今後の地域振興につながる意見や提言、また住民サービスなどで疑問に感じている事、不明なことなど、忌憚のないご意見・ご提言をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します

齋藤会長 委員の皆さんから何かございますか。

三好委員 前回の地域審議会で、国際海洋・水産都市構想についてはまだ策定途中という説明もありました。合併して約4年経ちましたが、恵山地域が今後どのような方向で進んでいこうとしているのか見えてこない。

市役所の中にも経済部から観光コンベンション部が独立してできましたが、観光資源となりうる活火山恵山や高山植物群などを有している恵山地域が、観光のなかでどのような位置づけになっているかも見えてこない。

旧態依然の「つつじ祭り」や「ごっこまつり」などが続けられているが、それだけ続けていって今後どうなるのだろうかという気持ちがある。

「旧4町村地域の中で、恵山地域はこの方向や位置づけで進みます。」というような何か方向性を早く打ち出して頂きたい。

小柏理事のあいさつにもありましたが、ハード面だけでなく、ソフト面、

人口も減っていくなかで不安感を抱かないような方向性を早く打ち出して頂きたい。

合併してから住民の間には地域の方向性が見えないためストレスがたまっている感じがあるので、方向性について示して欲しい。

坂本支所長

三好委員から耳の痛い話もありましたが、我々を取り巻く状況が合併当時と比較して、特に財政的側面から状況が厳しくなっている。ただ、そうはいうものの、市役所全体、恵山支所においても現在目標を立てて、その目標がどの程度達成されたか自己評価する作業を行っております。

恵山支所としては、「地域の産業振興」と「効率的な行政サービスの提供」という2つの目標を掲げており、現在その評価作業を進めているところです。

三好委員がおっしゃるように産業の振興という観点から見ますと、今年度に限ってみますと漁業就労者ですとか漁協の組合員数が前年と同数の横ばいとなっております。漸減してきた経過から考えれば歯止めがかかったと判断しております。また年度途中ではありますが、9月末現在で今年の水揚額が過去5か年平均よりは多少上回っており、前年よりはいい状況であります。やはり基幹産業である漁業が少しでも振興されていくことが支所における目標と思っております。

さきほど来年度の事業計画案を説明致しましたが、来年度は老朽化してきている昆布種苗センターの更新事業や山背泊漁港内に製氷施設を整備する計画となっております。漁業振興の柱の一つとなるものと期待しております。

支所における行政サービスについては、地方自治体を取り巻く財政状況が非常に厳しいなかで、この間職員数を削減して経費を抑制しながら、行政サービスを後退させないようにしていくかということに取り組んでおります。

現在、来年度に向けて職員組合と団体交渉中ですが、現在の5課1教育事務所体制から3課1教育事務所の体制へと組織改編を行う提案をしております。人数も減少致しますが行政サービスは後退させないという方向で考えております。合併後規模も小さくなりましたが、職員が入り色々な面で努力してくれていると思っております。

ただ、三好委員がおっしゃったように恵山支所の取り組みとは別に、函館市全体として4地域を今後どのようにしていくか、旧市内と比較して人口の減少が多い状況や、高齢化率も高い、また漁業後継者も少なくなっている状況の中で地域振興をどのようにしていくか、現在企画部を中心に4支所も加わり、新しい4地域のあり方を検討しております。合併後4年を経過しておりますが、なかなか具体的な姿が見えないというご指摘には今すぐ明確にお答えすることができませんが、いま申し上げたような取り組みをしておりますので、実情を踏まえた一定の方向性をお示ししていきたいと考えてお

<p>小柏理事</p>	<p>ります。</p> <p>ただいま坂本支所長から回答がありましたが、私の方から補足をさせていただきます。ご指摘がありましたとおり、恵山地域には「恵山」という観光資源や漁業という非常に魅力のある部分を持っております。4支所地域それぞれ、観光資源や水産資源を持って取り組みをしているわけですが、先ほど説明がありましたとおり、人口が減少していく、漁業の後継者も減少していく、一方では旧市内と比較して高齢化率も10パーセントほど高い状況のなかで、何もしなければ地域は衰退していくおそれはあります。5年後にはもっと高齢化がすすみ、人口も減少している可能性があります。何もしなければどんどんそういう状況になっていくという状況の中で、4支所共通の認識を持つベースを作っていきたいと考えています。そのベースをつくることで、市役所として4支所の状況を認識し意識するようになる。そういう素材にしたいと考えております。各支所ごとの単位で基本を考えるのは当然だと思いますが、それだけではやはり限度が出てくると思います。</p> <p>観光資源一つとってもそれぞれ各地域のもっている観光資源をどうつないでいくか、それを函館市トータルの観光ルートとしてきちんとおこなっていくといった取り組みをしていかなければならないし、それをきちんと訴えていかなければならないと思います。これまで各自治体としてあった現在の4支所地域をできるだけ連携しながら、4支所がこの地域の資源や魅力を訴えて、それを政策として取り上げていくという声が必要ならば、具体の政策につながっていかないということもありますので、ご意見やご提言については、遠慮なく支所を通じて市役所へ言って頂きたいと思います。</p>
<p>斉藤会長</p>	<p>その他何かご意見ございますか。</p>
<p>野呂委員</p>	<p>先ほど坂本支所長から、ここ数年、漁業の水揚高が上回っているから、いい状況であると発言がありました。自分も漁業に携わっていますが、確かに水揚高は増えているけれど、実際の中身はというところかなり厳しい状況である。後継者が育たないということの一因には、漁業経営が厳しいから自分の子どもに、漁業以外の職業に就かせる漁業者が多いことにもあると思う。水揚高だけを見て判断するのは誤りだと思う。</p>
<p>坂本支所長</p>	<p>野呂委員のご指摘のとおり、合併後の数字を見ますと後継者が少なくなってきたおり、このことが漁業の将来を難しくしている状況だと思います。やはり漁業者が十分な所得を得る事が大事であり、私ども行政としてできることは、漁業をやっていく上での基幹的な設備の整備に対する援助と後継者を育成していく研修の場を提供することなどに取り組んでいます。しかし大きな流れからするとなかなか難しい状況だと思います。また魚が多く獲れると</p>

	<p>単価が下がるなど、経営上難しいところがありますが、その中で漁家経営の安定をどのようにしていくかが課題とっております。恵山地域においては養殖昆布など一定程度の安定的に収入が確保できる強みもあると思います。さらにその安定した収入をどうやって嵩上げしていくかという事が大事だと思いますので、漁協や農林水産部とも協議していろんな施策を講じて参りたいと考えております。</p>
齋藤会長	<p>今の意見に関して、二木委員どうぞ。</p>
二木委員	<p>野呂委員からの発言がありましたが、内容はそのとおりに思います。おかげさまで事業計画については、合併建設計画に基づいているものと思いますので、平成21年度の事業計画についてもよろしくお願ひしたい。</p> <p>水揚額の話についてですが、いか漁を例にお話しますと、ここ数日は前浜に出漁しておりますが、それ以前は、当漁協からも40隻余りの船が室蘭、苫小牧沖まで日帰り出漁し、漁獲を確保しておりました。漁獲金額はほどほどでしたが、その中身としては9トン程の船で往復約600リットルの燃油を消費しており8～9万円の燃油代がかかる、また魚箱代や氷代などの経費もある。販売価格は一箱あたり1,000円から1,200円でしか販売されない。経費にかかる分を価格に転嫁できればよいが、残念ながら流通の構造上販売価格を生産者が決定できない状況のため経営は非常に厳しい。このことから出漁しない方がいいという声もある。今日は小柏理事も出席しており諸事情をご承知とは思いますが、その辺の実態を今一度理解して頂きたいと思います。</p>
齋藤会長	<p>小柏理事から何かございますか。</p>
小柏理事	<p>漁業をとりまく状況が厳しいという認識はもっております。ご指摘にもありましたが今年は特に燃油代の高騰により益々厳しいと思っております。</p> <p>他の業種であれば経費を価格に転嫁することができますが、漁業や農業ではそれができない。構造的な問題でもあり解決するのは非常に難しいことと思います。</p> <p>しかし、それを嘆いているだけでは解決できないという認識もありますので、流通であるとかブランド化であるとかそういったこともきちんとやっていって商品価値を上げていって売値を生産者が決定できるような品物を生産していかなければならない。そのためにはどのような対策が必要なのか話だけでは効果がありませんので具体の対策について農林水産部を中心に取り組みを進めさせていただきます。</p> <p>また漁業後継者の問題については、恵山地域に限らずどこの地域でも抱えている問題であります。ご承知のことと存じますが南茅部地区ではそれなり</p>

に後継者がいる。もしくは外の地域から若い人が入ってくるといったいい部分については、どんどん真似をして取り入れていく取り組みも必要ではないかと思います。もちろん恵山地域のやり方もあろうとは思いますが、他の地域でやっているいいことについて導入する、または検討してみることも必要ではないかと思います。例として（漁業者の）給料制を導入することや、共同経営にすることなど、経営の安定化が図られる方向へ地域の問題として考え方を考えていけば、漁業の後継者も増えていくことにつながっていく可能性もある。行政としてもいろんな手だてを行っていく事が大切だと思いますし、恵山地域だけの問題ではなく4地域の問題として、地域住民自らもいろんな意見を出し合っていく事が必要だと思います。

斉藤会長

その他何かございますか。

田中委員

老人クラブを代表して発言させていただきます。合併前から旧函館市内の老人にはバス・市電の半額助成制度があり、合併後は自分たちも交通費の半額助成があるのではないかと期待した。恵山地域から旧函館市内までの交通費半額助成は難しいと思いますが、せめて恵山地域内の移動について交通費の半額助成制度ができないものか。家族所有の車に頼らず、一人で移動できることを望んでいる老人も多いので検討して頂きたい。

一方、各老人クラブでは月1回福祉バスを利用させて頂いていることは非常にありがたく感じている。こちらは今後とも継続をお願いしたい。

話はかわりますが、恵山地域内で犬の放し飼いについて注意の放送が流れるが、犬だけではなく馬も放し飼い状態になっている。自動車で接触事故を起こした事例もあるので対策を講じて欲しい。

坂本支所長

老人交通料金助成については、4地域の地域審議会でも出されている課題です。現在高齢者が年々増加している状態であり今後助成制度が続けられるかどうか課題となっています。他都市の状況では、対象年齢の引き上げや所得制限により対象者を絞り込む手法が取られており、函館市としても交通料金助成について現在検討している状況です。

一方、4地域については旧市内にはない福祉バスを運行しており費用もかかっておりますので、旧市内と同様に交通費の半額助成をして欲しいという要望と、4地域だけ運行している福祉バスをどうするか調整が必要と考えています。

また、函館バスなど過疎地域で運行しているバス路線に対する国からの補助制度が平成21年度で終了することにより、乗車率等によっては運行ダイヤがどうなっていくのか、樞法華地域元村地区のように路線バスの運行がない地区もあり、そのような地域の方の足をどのように確保するかという事など総合的に考えながら調整するなかでどういった手だてがいいのか検討を

	<p>している状況です。</p> <p>いろいろな要望があるなかで、恵山地域の老人には旧市内の老人とは違った足の確保をする必要があると考えておりますし、地域に銭湯がない状況のなかで福祉センターの風呂の存在は貴重でありますので、最低週1回は福祉バスで送迎していることについて継続してあげたいと考えております。</p> <p>今後、意見調整の中でどのような形になるか詰めて行きたいと思っております。</p> <p>また、馬の件につきましては交通安全の観点と自然保護の観点から対策を講じていかなければならないと考えています。</p> <p>しかし、馬そのものは個人の所有物でありますので、勝手に捕獲することができません。これまでも所有者に対してきちんと馬を管理するよう指導して参りましたが、今後も継続して指導して参りたいと考えております。</p>
小柏理事	<p>前段のバスの件について若干補足させていただきます。坂本支所長からも説明がありましたが、過疎地域におけるバス運行助成が平成21年度限りとなっており、その後の函館バスの運行についてはまだ詰め切っておりません。高齢化が進む中で地域の足を確保するという事は大切な事だと考えております。</p> <p>現在、合併前の形態を4地域ごとに引き続き継承しておりますが、バスの耐用年数や購入費用などから、4支所地域全体としてどう巡回させるか、また学校の統廃合も各支所に提案させて頂いております。その際、児童生徒の通学の足をどのように確保するか、もう一つは病院へ通う足をどのように確保するか、それらの条件を統合して一番効率的に運行できる形を検討しながら通院・通学、日常の足をどのように確保していくか庁内議論をしていきたいと考えておりますので、もう少し時間を頂きたいと考えています。</p>
佐々木委員	<p>道路と漁港のことについて要望します。</p> <p>古武井地区では海側に道道の新道ができ、冬期間きちんと除雪されているのですが、旧道については除雪されない事がある。また、旧道から新道につながる道路も除雪がされないことがある。生活道路なのできちんと除雪してもらいたい。</p> <p>また、先日漁港内に作業用の軍手やロープの切れ端、空き缶やペットボトルなどが捨てられている状態で観光客からも指摘され恥ずかしい思いをしたことがあった。漁港内の清掃はしていないのか。</p>
笹田課長	<p>道路の件について説明致します。</p> <p>ご指摘のありました古武井地区の道道については新道・旧道ともに道道でありますので、除雪の件に関しましては函館土木現業所と協議していきたいと思っております。</p>

安田課長	<p>ご指摘のありました漁港のごみの件について、年に2回ほど大規模な清掃活動はしておりますが、毎日の巡回はなかなか困難な状況となっております。ご存じのとおり、ごみは原則持ち帰りとなっておりますし、漁協の職員も手が空いたときには巡回してごみを拾っております。対策については今後漁協とも協議していきたいと考えております。</p> <p>(4) その他 ① 地上デジタル放送にかかる共聴施設への補助金について</p>
斎藤会長	<p>続いて、議題(4)その他に入ります。地上デジタル放送にかかる共聴施設への補助金について事務局から報告をお願いします。</p>
工藤住民サービス課長	<p>(説明) 地上デジタル放送にかかる共聴施設への補助金について</p>
斎藤会長	<p>ただいまの説明に関して何か質問等ございますか。</p>
三好委員	<p>今の説明を聞いていてわかったようなわからないような感じなのですが、例えば、1世帯あたり40,000円の負担金が発生する場合、35,000円は加入者負担でありますので、残りの5,000円に対しての8割、つまり4,000円が補助対象になると考えてよろしいか。</p>
斎藤市民部長	<p>市民部長の斎藤でございます。ご質問の件については、先ほど工藤住民サービス課長から説明がありましたとおり、国の補助基準では1世帯当たり35,000円を各世帯でご負担いただき、それを超える部分について8割助成となっております。</p>
三好委員	<p>そうすると、35,000円は各世帯で負担ですよ。仮に1世帯当たり40,000円かかるとすると、40,000円から35,000円を差し引いた5,000円の8割が補助されると考えてよろしいんですね。</p>
斎藤市民部長	<p>基本的にはそのようになるのですが、もう一つは(共聴施設全体での)総事業費の考え方があり、NHKアイテックが(共聴施設改修に要する費用を)試算した事業費が基本になります。その額を大幅に超える場合は、NHKアイテックが試算した事業費を補助基準額としております。</p>
三好委員	<p>NHKアイテックは、各共聴施設ごとに改修見積額を試算していると思うのですが、工事の内容にもよるとは思いますが、大幅に補助基準額を超えることはないと思うのですが。</p>

齋藤市民部長	<p>基本的にNHKアイテックの試算というのは、函館市が依頼したもので、各共聴施設が地上デジタル放送を受信するための施設改修に要する最低限必要な額を試算したものでありますが、この試算は平成18年度に行われたものですので、この間の物価の高騰等も見込み、試算した額に10パーセント上乗せした額を補助基準額としております。</p>
二木委員	<p>今の市の補助金の考え方は、国の補助金も使いますが、あわせて市の補助金もということはわかりました。地上デジタル放送を見るための最低限の施設の整備、国の補助対象となる額について、各共聴施設ごとにNHKアイテックに試算を依頼したということですね。地上デジタルに関わる整備の他に施設が老朽化していて改修が必要だといっても、それは補助の対象にはならないということですね。</p>
齋藤市民部長	<p>その部分につきましては、先ほどの説明にもありましたとおり、国の補助基準にも老朽化の改修部分は補助対象に含まないということがあることや、共聴施設毎に老朽化の度合いも違い、費用も違うことから、老朽化施設の改修に補助金を交付すると不公平感を招く恐れがあることから、市の補助金においても老朽化施設の改修に対する補助金の制度は設けられておりません。</p>
二木委員	<p>老朽化施設の改修などの補助対象外は、いくらかかろうと補助金とは別のものですので、地上デジタルを見るための最低限の施設改修について8割の補助がなされると理解していいのですかね。</p>
齋藤市民部長	<p>はい、地上デジタル放送を受信できるように施設を改修する費用に対する補助金ということになっております。</p>
二木委員	<p>補助対象外の部分を除いて、1世帯当たり35,000円を負担すれば地上デジタルを視聴できると考えてよろしいのですか。</p>
齋藤市民部長	<p>地上デジタルを視聴できるようにするための事業費が、NHKアイテックの試算と同額である場合は35,000円を超えない負担となりますし、(共聴施設の)事業費が安くすむ場合は、35,000円より安くなる場合もあります。</p>
二木委員	<p>わかりました。ありがとうございます。 もう一つ確認させてください、先ほどの説明で他の市町村にも難視聴地域はあるということでしたが、函館市は8割の補助をするけれども他の市町村ではそのような市町村独自の補助制度はないということですか。</p>

齋藤市民部長	<p>テレビ放送等の電波の管理については、北海道総合通信局が管理しております。北海道総合通信局に確認した中では、市町村独自の補助制度を持っているのは函館市だけとのことであります。</p>
田中委員	<p>今説明をお聞きしてもなかなか内容について理解ができておりません。私の住んでいる地区でも説明会がありましたが、私と同じ高齢者の方は、「説明を聞いても何が何だかわからない。」と理解ができていない状況です。その後地区での説明会もないし、お金のかかることでもありますので、今後どのようになっていくのでしょうか。</p>
齋藤市民部長	<p>補助金の件につきましては、市から共聴施設を運営している各受信組合に対して説明を行い、住民の方には各受信組合が説明をするということで確認がされておりますが、ご不明な点があれば市としても出向いて説明を行うことを今後検討していきたいと思っております。</p>
石山委員	<p>説明にもありましたが35,000円の負担でテレビ放送が見続けられればいいでしょうが、老朽化施設の改修部分なども含めて場合によっては1世帯あたり50,000円とか60,000円とかの負担になる場合もある。テレビ放送が見られて当たり前という時代に、強制的にデジタル放送に切り替える事や、そのために負担が大きいのは納得がいかない。</p>
齋藤市民部長	<p>現在のアナログ放送を平成23年にデジタル放送に切り替えるということは国で決定したことであり、実際にその方向で進んでおりアナログ放送で受信できる事ができなくなるため、(難視聴地域でも)デジタル放送を受信できるように今回の補助制度を設けたということでご理解をお願いします。</p>
齋藤会長	<p>全体を通して何かご意見などございますか。</p> <p><「なし。」の声></p>
齋藤会長	<p>以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>会議の冒頭にも述べましたが、委員の皆様には今回の地域審議会が任期内最後の地域審議会となりました。</p> <p>この間の貴重なご意見や提言について感謝申し上げます。</p> <p>以上で平成20年度第2回函館市恵山地域審議会を終了します。</p>
5 閉 会 (15時25分)	